

第2回政策提言 フォローアップ結果



令和8年9月

秦野市議会

< 目 次 >

はじめに	・ ・ ・ ・ ・	P. 1
確認内容・総括	・ ・ ・ ・ ・	P. 1
提言関連施策・事業一覧	・ ・ ・ ・	P. 2
総務常任委員会	・ ・ ・ ・ ・	P. 3～11
文教福祉常任委員会	・ ・ ・ ・ ・	P. 12～16
環境都市常任委員会	・ ・ ・ ・ ・	P. 17～21



<はじめに>

秦野市議会基本条例では、議会の活動原則の一つとして政策提言を位置付け、市民意見等を把握し、提案等を市政に反映することで、市民福祉の向上および市政の進展に寄与することとしています。

これを踏まえ、通年会期制による常任委員会の機動性を生かし、各常任委員会においてテーマを選定し、所管事務調査や関係団体との意見交換などを通じた調査研究の成果として、令和7年5月28日に市長に対して2回目の政策提言を行いました。

政策提言は、市長に提出することをもって完了するものではなく、提言した内容が市の施策・事業にどのように反映され、その後どのような取組が進められているのかを確認し（フォローアップ）、市民の皆様に分かりやすくお伝えするとともに、今後の政策形成や新たな政策提言につなげていくことが重要です。

この度、各常任委員会において取組み状況を確認し、その結果を取りまとめたので、次のとおり報告します。

令和8年9月4日

秦野市議会議長 相 原 學

<確認内容・総括>

令和8年4月23日付の書面照会において、所管部局（執行部）から令和8年4月時点の取組み状況について報告を受け、各常任委員会において確認を行いました。

報告を受けた全19の施策・事業のうち、15項目については提言前から趣旨に沿った取組が「**継続**」していることを確認し、4項目については提言後に取組の「**拡充**（拡大・充実）」が図られていることを確認しました。また、提言後に新たに開始された「**新規**」の施策・事業はありませんでした。（2ページ提言関連施策・事業一覧 参照）。

各常任委員会の取組状況確認表には、提言内容および執行部からの回答を記載するとともに、各常任委員会からの取組状況確認結果・意見要望を記載しています。

今回のフォローアップで確認した内容を、今後の政策形成および新たな政策提言につなげ、継続的な政策サイクルの確立を目指していきます。

＜ 提言関連施策・事業一覧 ＞

総務常任委員会

No.	施策・事業	区分	ページ
①	デジタルデバйд対策 スマートフォン講座の実施	継続	4
②	秦野市総合防災情報システムの普及	継続	4
③	秦野市総合防災情報システムの利活用	継続	5
④	避難行動要支援者の円滑な支援体制の構築 個別避難計画の作成	継続	6
⑤	みんなで作る防災マップ 防災組織普及・啓発	継続	7
⑥	みんなで作る防災マップ 防災講習会 防災組織普及・啓発	継続	8

文教福祉常任委員会

No.	施策・事業	区分	ページ
⑦	一時預かり事業	継続	13
⑧	相談支援に関する取組	継続	13
⑨	多世代交流施設整備事業	継続	13
⑩	子育てふれあい推進事業	継続	14
⑪	こどもの未来応援事業	継続	14

環境都市常任委員会

No.	施策・事業	区分	ページ
⑫	子育て世帯就職相談会	拡充	18
⑬	高校生と企業との交流機会創出	拡充	18
⑭	大学生と企業とのマッチング機会の創出	拡充	18
⑮	地域貢献活動等における電子地域通貨のポイント付与	拡充	18
⑯	デジタルの力を活用したマッチングの支援 援農ボランティア事業	継続	18
⑰	先端設備等導入計画の認定	継続	19
⑱	ハイテク機器設備資金融資制度	継続	19
⑲	ものづくり資金融資制度	継続	19

総務常任委員会

《提言１》

秦野市総合防災情報システムの存在を市民へ周知

No.	施策・事業	ページ
①	デジタルデバイド対策 スマートフォン講座の実施	4
②	秦野市総合防災情報システムの普及	4

《提言２》

防災訓練等で秦野市総合防災情報システムの利用

No.	施策・事業	ページ
③	秦野市総合防災情報システムの利活用	5

《提言３》

要支援者情報の拡充と地域共有

	施策・事業	ページ
④	避難行動要支援者の円滑な支援体制の構築 個別避難計画の作成	6

《提言４》

みんなで作る防災マップの作成

	施策・事業	ページ
⑤	みんなで作る防災マップ 防災組織普及・啓発	7

《提言５》

地域で考え、地域で取り組む自主防災活動

	施策・事業	ページ
⑥	みんなで作る防災マップ 防災講習会 防災組織普及・啓発	8



提 言 内 容	【提言Ⅰ】秦野市総合防災情報システムの存在を市民へ周知			
	【背景や効果】			
	《背景》 市民にとって災害状況の早期把握は、避難時の適切な行動に繋がり、命を守ることに繋がる。また、大規模災害が発生した場合、行政が発信する情報に加え個々の判断が必要になるため、まずは「秦野市総合防災情報システム」を普及することを提言する。 《効果》 システムのアクセス先を知ることにより、避難発令情報、避難所開設情報、各災害発生箇所など災害に関連する情報を瞬時に把握することができる。体験を切れ目なく促す仕組みが有効と考える。			
	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
執 行 部 回 答	①デジタルデバйд対策スマートフォン講座の実施	継続	「誰ひとり取り残されないデジタル社会の実現」に向けた取組の一環として、市民にスマートフォンの利便性を体感して貰い、日常利用のきっかけの一助となる事を目的とする「スマートフォン講座」の中で、本市の各種デジタルツールの周知や利用体験を実施している。 また、講座のテーマの一つとして「秦野市総合防災情報システム」を取り上げ、令和7年度は、延べ7名が受講した。	デジタル推進課
	②秦野市総合防災情報システムの普及	継続	市民一人ひとりの状況に合った避難行動を支援するため、秦野市総合防災情報システムを令和4年7月から導入し、ウェブ上から避難所の混雑状況や市内の被害状況をリアルタイムに提供できる体制を構築している。 市民自らが必要な時に必要な情報を正確に入手することは、迅速かつ正確な避難行動につながるため、市民がアクセスしやすいよう、市ホームページ上で、トップページの目立つ場所にボタンを配置している。 また、市公式YouTubeはだのモーピックでは、使い方を詳しく解説する動画を令和6年8月から公開するとともに、啓発チラシに二次元コードを掲載するなど、同システムの認知度を高められるよう、周知啓発に努めている。 さらに、自治会、民児協、中学校などの防災講習会に加え、スマートフォンやタブレットの操作が不慣れな高齢者等向けに「やさしい防災講習会」などを開催することで、幅広い世代に対して同システムの認知度を向上させる取組を推進している。	防災課

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

提 言 内 容	【提言2】防災訓練等で秦野市総合防災情報システムの利用			
	【背景や効果】			
	《背景》 「秦野市総合防災情報システム」には、災害の予防や災害発生時の情報が集約されており、昨今の局所的な豪雨や土砂災害、河川増水などに対しては、避難のタイミングや避難の場所、そして避難経路などを個人（各家庭）で判断することが、命を守ることに繋がる。そのために、システムの機能を市民に利用・活用することを提言する。 《効果》 - 多くの市民がシステムの機能を知ることにより、災害時にどのような行動を取れば良いのか判断する情報を得ることができ、命を守ることに繋がる。 - 各種の情報表示により、災害の危険回避へと繋がる。			
執 行 部 回 答	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	③秦野市総合防災情報システムの利活用	継続	秦野市総合防災情報システムの利活用は、市民が必要な時に必要な情報を正確に入手することができ、迅速かつ正確な避難行動につながると考えている。そのため、同システムを、災害時だけでなく平時から活用してもらえよう、機能拡充を図っている。 令和5年度は、避難のタイミングや雨の降りやみの予測等に役立てることができるよう、地図上に気象庁の雨雲の動きを重ね合わせる機能を追加した。 また、市民が資機材や食料等の備蓄状況を確認できるよう、避難所の備蓄状況の「見える化」を図った。 令和6年度は、避難に必要な情報を事前に入力していただき、専用の二次元コードを発行することで、その情報を基に避難所の入退所の管理が効率的にできるよう機能拡充を図った。 令和7年度以降は、マイナンバーカードを活用した受付機能の検討を行っている。	防災課

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

提 言 内 容	【提言3】要支援者情報の拡充と地域共有			
	【背景や効果】			
執 行 部 回 答	《背景》 誰もが安全に避難でき、支援が必要な人を助けるための情報を共有し、住民同士が支え合う仕組みを構築することを提言する。 《効果》 1 救助に必要な情報を地域で共有することにより、迅速かつスムーズな支援を行うことができる。 2 防災意識が向上することにより、安心して安全に住み続けられる地域づくりが広がっていく。 3 日常的な声かけや見守りなどにより、平時のコミュニケーションの活性化を促すとともに、地域の絆が強まる。			
	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	④避難行動要支援者の円滑な支援体制の構築 個別避難計画の作成	継続	【防災課】災害時における円滑な支援を行うため、平成26年から地震や風水害等に備えて「秦野市避難行動要支援者名簿」を本人又は家族の同意を得て作成し、自治会、自主防災会、民生委員、消防、警察、地域高齢者支援センター等に提供するとともに、名簿を活用した安否確認を防災訓練メニューとすることで、平時からの情報共有や近隣共助による支援体制を構築している。 また、令和3年5月に、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされたため、的確な避難行動支援につながる個別避難計画の作成機能を追加した新たな避難行動要支援者システムを令和6年2月に導入するとともに、令和6年度からは高齢介護課及び障害福祉課において個別避難計画の作成に取り組んでいる。 避難行動要支援者システムは、避難行動要支援者の居住地までのルート表示がされる二次元コード付き避難行動要支援者名簿が作成できるほか、土砂災害警戒区域等のハザード区域と避難行動要支援者の居住地を重ね合わせることができるため、平時から避難支援の優先度をつけるなど、地域全体で確実な避難行動支援につなげることができる。 【高齢介護課】ひとり暮らし及び高齢者世帯などの優先度の高い方について、居宅介護支援事業所の協力を得ながら作成を進めるとともに、家族と同居している方については自己作成による対応を進める。 令和7年度末時点：個別避難計画書作成 101件 【障害福祉課】全ての対象者に自己作成の勧奨を行うほか、当事者団体への協力依頼や勉強会等の作成支援により対応を進める。 令和7年度末時点：個別避難計画書作成 107件 第一次避難所で生活することが困難な要配慮者が、災害時に安心して避難できる場所、避難に必要な物資などを関係者と日頃から話し合い、あらかじめ決めておくことで、より円滑な避難行動につながるため、引き続き、くらし安心部局と福祉部局が連携して取り組んでいく。	防災課 高齢介護課 障害福祉課

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

提 言 内 容	【提言4】みんなで作る防災マップの作成			
	【背景や効果】			
執 行 部 回 答	《背景》 地域の防災力向上のため、あらゆる災害を想定し、高齢者や子ども、要支援者など多くの住民参加のもと、地域の実情に応じた住民主体の防災マップを作成することを提言する。 《効果》 1 どのような災害が起きても、誰もが円滑に一次的な避難を行えるようになる。 2 防災マップの作成により、地域の状況を深く知る機会となり、地域への愛着や防災意識の高揚に繋がる。 3 いつでもどこでも自宅周辺の防災情報を確認することができ、秦野市総合防災情報システムとリンクすることで、より安全な避難行動ができるようになる。			
	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	⑤みんなで作る防災マップ 防災組織普及・啓発	継続	「みんなでつくる防災マップ」は、市で作成しているハザードマップでは把握することが難しい地域の危険箇所を踏まえたオリジナルのマップであり、平成28年から導入し、現在、99自治会で作成されている。 作成時には、実際に地域住民同士でまち歩きを行い、危険箇所への共通認識を持つことで、防災力の向上や、地域コミュニティの活性化の一助となることが期待される。 作成していない自治会には、広報はだのへの掲載や防災講習会の開催などにより作成を呼びかけており、今後も呼びかけを継続していく。	防災課

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

	【提言5】地域で考え、地域で取り組む自主防災活動			
	【背景や効果】			
提 言 内 容	《背景》 地域の特性に応じた避難行動マニュアルを作成するとともに、四季折々の防災訓練を実施し、いつでも安心して避難できる体制を作ることを提言する。 《効果》 1 いつ何時大きな災害が起きても、冷静に行動することができ、円滑な避難ができる。 2 災害時の避難に不安を抱く人の心に寄り添うことができ、精神的なケアにも繋がる。 3 地域のコミュニケーションが活性化し、日常的な安心を感じることができる。			
執 行 部 回 答	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	⑥みんなで作る防災マップ 防災講習会 防災組織普及・啓発	継続	「みんなで作る防災マップ」は、実際に地域住民同士でまち歩きを行い、狭い道路や危険ブロック塀を避けて設定した避難経路をマップに掲載するなど、地域住民同士が話し合いながら作成することで、危険箇所の共通認識を持てるとともに、地域防災力の向上や地域コミュニティの活性化の一助となることが期待できる地域独自のマニュアルであると考えている。 また、地域住民の避難体制の構築に直結するため、引き続き、マップ作成を支援するとともに、訓練については、自治会等からの依頼により、時期を問わず講話や実践訓練等を実施していく。	防災課

●事業区分 凡例 ：新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

取組状況確認結果・意見要望

□提言１「秦野市総合防災情報システムの存在を市民へ周知」

市ホームページのトップページへのボタン配置、「はだのモーピック」での解説動画公開、各種防災講習会や「やさしい防災講習会」による周知、スマートフォン講座での取り上げなど、多様な手法による普及啓発が確認でき、高齢者や外国籍市民など情報取得に配慮が必要な方々への対応も進められており、提言内容に沿った取組が着実に進展していることを評価する。

今後は、次の点についてより一層の取組を要望する。

- ・平時からの日常的な利用が重要であるため、アクセス件数・利用者数・年代別利用状況などの指標を把握し、周知施策の効果を検証すること。
- ・時間的余裕のある災害（台風等）の前には、広報宣伝車・駅前デジタルサイネージ・防災行政無線等の活用も検討すること。
- ・自治会未加入者や若年層向け、SNS・動画コンテンツ・広報はだの等を活用した発信を充実させること。
- ・災害時だけでなく平時から利用する機能の検討や、地域イベント等と連携した体験機会の創出に努めること。
- ・防災気象情報の改正（令和８年５月）を機に、命にかかわる重要なお知らせとして全市民への周知徹底を図ること。

□提言２「防災訓練等で秦野市総合防災情報システムの利用」

雨雲の動きの重ね合わせ機能や避難所備蓄状況の「見える化」など、災害時だけでなく平時から活用できるよう機能拡充が図られ、防災講習等での活用が進んでいることが確認できた。

今後は、次の点についてより一層の取組を要望する。

- ・自治会・小中学校における防災教育や防災訓練において、実際に操作する機会を増やし、市民が自ら判断し行動できる環境を整備すること。
- ・災害種別ごとに有効な機能をわかりやすく紹介する動画・教材を整備するとともに、子どもから高齢者まで参加できる体験型学習の導入を検討すること。
- ・小・中学校での学習機会を通じて認知度を高め、子どもから親への伝達によって家庭全体への浸透を図ること。

《次ページに続く》

<総務常任委員会>

□提言 3 「要支援者情報の拡充と地域共有」

「秦野市避難行動要支援者名簿」の作成・提供、名簿を活用した安否確認訓練による平時からの情報共有、避難行動要支援者システムによる個別避難計画の作成が確認できた。特に関係課が連携しながら個別避難計画の作成に取り組んでいる点を評価する。

今後は、次の点についてより一層の取組を要望する。

- ・「くらし安心部局と福祉部局が連携して取り組む」とされているが、具体的な取組内容や目標を立てて進めること。
- ・計画作成にとどまらず、個別避難計画を活用した避難訓練・安否確認訓練を実施し、地域で共有・検証すること。
- ・要支援者本人や家族が主体的に計画作成に関わる仕組みづくりを進め、地域全体で支え合う共助の体制づくりに努めること。
- ・要支援者の居住地とハザード情報を活用し、災害時の迅速・的確な避難支援につながる体制を整備すること。

□提言 4 「みんなで作る防災マップの作成」

「みんなでつくる防災マップ」は平成 28 年から導入され、作成時には住民同士のまち歩きによる危険箇所の共通認識づくりが行われており、現在 99 自治会で作成されていることが確認できた。

一方で、具体的な事業展開や成果の広がりが課題であるため、今後は、次の点について取組の強化を要望する。

- ・「広報はだの」や防災講習会による従来の呼びかけでは増加が見込みにくいため、未作成自治会へのダイレクトメール等による直接的な呼びかけを検討すること。
- ・高齢者・子ども・障害者・子育て世代など幅広い住民が参加するワークショップやまち歩きを実施し、地域特性を反映したマップ作成を推進すること。
- ・紙媒体だけでなく、GIS の活用など更新・共有が容易な仕組みを検討すること。
- ・まずはモデル地区での実施を通じて効果を検証し、市内全域への展開につなげること。

《次ページに続く》

<総務常任委員会>

□提言5「地域で考え、地域で取り組む自主防災活動」

「みんなで作る防災マップ」を地域独自の避難行動マニュアルと位置付け、狭い道路や危険ブロック塀を避けた避難経路の設定などが行われていること、自治会等の依頼に応じて時期を問わず講話・実践訓練を実施していることが確認できた。

一方で、消防団や自治会等との連携には地域による温度差があるといった課題もあるため、今後は、次の点について取組の強化を要望する。

- ・地域ごとの地形や災害リスクを踏まえた避難行動マニュアルの作成を支援すること。
- ・昼夜・季節・停電時など様々な条件を想定した訓練を、年間を通じて継続的に実施すること。
- ・自治会・自主防災会に加え、学校・消防団・企業・医療機関・福祉関係者等との連携を強化し、地域全体で災害対応力を高めること。特に要支援者支援や避難所運営など、実災害時に課題となるテーマについて訓練を重ねること。
- ・地域独自のリアルな防災訓練の有効性・重要性が認識されるよう、各自治会へパンフレットや講習会等による周知を図ること。
- ・令和6年台風第10号では、鶴巻・南矢名の土砂災害や冠水による床上浸水に際し地元と市の連携に課題があったことから、土のう配置場所の確認など事前作業を確実にを行うこと。

□全提言（提言1～5）に共通する要望

- ・近年の災害対策においてデジタルツールの充実は必須である一方、今後さらに高齢化が進む中で、デジタルデバイスへのアクセスが困難な市民の増加が予想される。そのため、「デジタル要支援者」の把握を進めるとともに、デジタルツールの拡充と地域コミュニティの活性化の両面から、誰ひとり取り残さない防災情報体制の充実を図ること。

文教福祉常任委員会

《提言１》

新たな地域交流拠点の施設を設けて子育て支援と多世代交流の充実を

No.	施策・事業	ページ
⑦	一時預かり事業	13
⑧	相談支援に関する取組	13
⑨	多世代交流施設整備事業	13

《提言２》

既存施設を活用して子育て支援の強化と多世代交流を

No.	施策・事業	ページ
⑩	子育てふれあい推進事業	14
⑪	こどもの未来応援事業	14



提 言 内 容	【提言1】新たな地域交流拠点の施設を設けて子育て支援と多世代交流の充実を			
	【背景や効果】			
	現在のはだのこども館は、老朽化により移転が検討されていること、また、その移転先として、秦野駅北口周辺が候補となっていることを把握した上で、ただ施設を造るのではなく、市民が訪れやすい場としていくことが何よりも重要である。 また、本市は、近年社会増が続いているが、生産年齢人口や年少人口は減少が続いている。子育てに対する支援を強化し、秦野市が子育てしやすいまちとなることが、本市のさらなる移住・定住につながると考える。 そのためには、1つの目的だけの単独施設として検討するのではなく、複合的な目的をもった施設としていくことが必要であり、子育て支援に関するワンストップ相談窓口や全天候型で遊べる場所を設けることで、子育て世帯が安心して過ごせる場となると考える。 また、多くの世代が自然と滞在・交流できるよう図書館とカフェを併せ持った場とすることが必要である。			
執 行 部 回 答	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	⑦一時預かり事業	継続	保育要件に満たないパートタイム就労や、リフレッシュなどの理由による一時預かりの利用が増加しており、安定した利用ができる体制の整備が求められているが、保育所等においては、一時預かり事業に従事する保育士不足が課題となっている。新たな地域交流拠点において、一時預かり事業を実施することで、増加する保護者ニーズに応えることができるため、庁内検討を進める際には、関係各課と調整を図っていく。	保育こども園課
	⑧相談支援に関する取組	継続	こども家庭センターでは、全ての妊産婦及び18歳未満の子どもとその家庭を対象に、保健師、家庭相談員等が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行っている。 多様化する相談に対応するため、引き続き、相談員等の安定的な確保と相談支援技術の向上に努め、こども家庭センターの機能強化を図っていく。 また、令和8年4月に市内9か所の「ぼけっと21」を「地域子育て相談機関」として開設し、より身近な地域における相談支援の充実に努めている。	こども家庭支援課
	⑨多世代交流施設整備事業	継続	秦野駅北口周辺のにぎわい創造に向け、令和7年3月に国の認定を受けた秦野市中心市街地活性化基本計画の主要事業の一つとして、県道705号沿いにおける多世代交流施設の整備に取り組んでおり、令和7年11月と令和8年2月に開催した市民との意見交換会や、パブリックコメントで寄せられた意見を踏まえ、令和8年3月に「秦野市多世代交流施設整備基本構想」を策定した。 多世代交流施設では、小さな子どもが遊べる場や、若者が集える場、仕事や勉強ができる場のほか、市民ニーズの高い図書館機能なども確保すべく、事業用地の確保に向け、関係者と協議を行っていくとともに、基本計画の策定に向けた取組も進める。	駅周辺にぎわい創造担当

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

	【提言2】既存施設を活用して子育て支援の強化と多世代交流を			
	【背景や効果】			
提 言 内 容	市内の子育てに関する施設（学校や公民館、児童館等）は、老朽化等の問題により、今後、各施設が統廃合を検討する時期が来ていることを把握した上で、今ある施設を最大限に生かし、どのような施設、どのような機能が求められているかを見極める必要がある。 なお、施設の在り方を検討する際は、従来からの活用方法（固定概念）にとらわれることなく、庁内横断的に連携し、子どもたちと若い世代の意見を取り入れ、多様性の視点も踏まえて協議を進めていくことが必要と考える。 例えば、各地区にある既存施設が子育て支援の拠点となるために、気軽に相談できるよう子育て支援窓口を常設するとともに、多世代交流の場や地域で子どもを見守る拠点の場を増やすことを検討する必要がある。 一方、本市は地域によって、年齢構成や風土が異なるため、既存施設を活用していくことは当該地域に適した子育て支援を提供することができると考える。また、既存施設の活用により、地域での交流が増え、地域で子育てをしていくという雰囲気を醸成することも可能となると考える。			
執 行 部 回 答	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	⑩子育てふれあい推進事業	継続	未就園児の親子の交流や、子育てに関する相談が、身近な場所で気軽にできるよう、市内9か所の公共施設を活用し、子育て支援センター「ぽけっと21」を開設している。また、鶴巻地区で開設する子育て支援センター「ちっちゃなて」は、自治会組織をもととする特定非営利活動法人に運営を委託しており、同法人が運営する高齢者サロンと結び付けた多世代の交流による地域ぐるみの子育て支援の場となっている。 開設場所ごとに会場の規模や開室日数は異なるが、保健福祉センターを会場とする「ぽけっと21」の利用人数が最も多いことなどを踏まえ、同会場の常設化について検討を進めている。	こども政策課
	⑪こどもの未来応援事業	継続	公民館等で実施することも食堂や学習支援、遊び、見守りなど、市民が主体的に取り組むこどもの居場所づくりが活発化し、地域に広がるよう、その活動を支援している。 また、令和7年度から「はだのっ子未来応援サポーター」の取組を開始し、子育て支援に取り組む団体等の活動を市ホームページを通して周知するとともに、団体等との意見交換会を定期的に開催し、ネットワークの形成に取り組んでいる。	

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

取組状況確認結果・意見要望

□提言！「新たな地域交流拠点の施設を設けて子育て支援と多世代交流の充実を」

【取組状況の確認および課題】

市の取組として、秦野駅北口周辺における多世代交流施設整備に向けた基本計画の策定や、こども家庭センターを核とした切れ目のない相談体制の充実が図られていることを評価し、確認した。

一方で、一時預かり事業を新たな地域交流拠点で実施・拡充するに当たっては、利用ニーズの高さに対して「保育士不足」という構造的な課題に直面している状況が伺える。また、子どもの不登校やひきこもり等の課題が深刻化する中、施設整備と並行して、関係機関との連携によるソフト面の支援強化が急務となっている。

【意見・要望等】

- ・一時預かり事業の充実に向けては、施設整備と併せて保育士確保が不可欠である。潜在保育士の活用やアプリ等の導入による、効果的かつ積極的な人材確保策を推進されたい。
- ・地域子育て相談機関「ぽけっと21」について、利用者がより相談しやすい環境を整えるため、実施日時の周知強化や運営方法の改善を図られたい。
- ・新たな多世代交流施設の整備やこども館の移転に当たっては、行政主導にとどまらず、子どもの居場所づくりに関わる団体や、当事者である子ども自身の意見を幅広く聴取し、計画に反映されたい。
- ・子ども、若者、高齢者を単なる「支援対象」として分断するのではなく、世代を超えて自然に交流し、地域の中で学び合い支え合うつながりを育む仕組みを構築されたい。

《次ページに続く》

<文教福祉常任委員会>

□提言２「既存施設を活用して子育て支援の強化と多世代交流を」

【取組状況の確認および課題】

市の取組として、市内９か所での子育て支援センターの運営や、「はだのっ子未来応援サポーター」等を通じた市民主体による子どもの居場所づくり（子ども食堂・学習支援等）への支援が継続して行われていることを確認した。

今後は、現在の取組をさらに発展させ、地域偏在の解消や、社会的に孤立しやすい子どもたちの居場所を既存施設を活かしてどう確保していくかが課題となる。

【意見・要望等】

- ・「ぽけっと21」の保健福祉センター内での常設化を早期に進めるとともに、ニーズを踏まえ、他地域での常設化についても積極的に検討されたい。
- ・「ちっちゃなて」のような、親子が身近な地域で気軽に集えるサロン事業について、鶴巻地域以外への展開を図るなど、身近な居場所の拡充に努められたい。
- ・不登校児童・生徒や外国籍の子ども、障害のある子どもなど、居場所の確保が困難な子どもたちに対し、既存施設を有効に活用し、地域の中で誰もが安心して過ごせる居場所づくりを推進されたい。
- ・既存施設の活用に当たっては、子育て支援施策全体のさらなる充実を見据え、利用者が支援につながりやすい窓口体制の整備や、多世代交流の機会創出に向けた運営の工夫を図られたい。

環境都市常任委員会

《提言Ⅰ》

人材の確保及び柔軟な働き方への支援を強化すべき

No.	施策・事業	ページ
⑫	子育て世帯就職相談会	18
⑬	高校生と企業との交流機会創出	18
⑭	大学生と企業とのマッチング機会の創出	18
⑮	地域貢献活動等における電子地域通貨のポイント付与	18
⑯	デジタルの力を活用したマッチングの支援 援農ボランティア事業	18

《提言Ⅱ》

時代の変化に合わせた支援を行うべき

No.	施策・事業	ページ
⑰	先端設備等導入計画の認定	19
⑱	ハイテク機器設備資金融資制度	19
⑲	ものづくり資金融資制度	19



提 言 内 容	【提言Ⅰ】人材の確保及び柔軟な働き方への支援を強化すべき			
	【背景や効果】 今後、労働力人口の減少がさらに進む中、働き手の確保が大きな課題となる。そこで、ワーク・ライフ・バランスの啓発などを通じて、子育てを理由に職を離れた女性や意欲、経験、人脈を有する高齢者、多様な人材が仕事と生活のバランスを図りながら働き続けることができる雇用環境の実現を図る必要がある。また、市民に秦野市の仕事について知ってもらうことも必要である。 このような観点から、市内企業の魅力発信などを通じて、多様な人材の活用や確保・育成の取組、柔軟な働き方への支援を積極的に行う必要がある。			
執 行 部 回 答	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	⑫子育て世帯就職相談会	拡充	子育てと仕事の両立を目指す求職者を支援するため、ハローワーク松田と連携して、子育て世帯を対象とした就職相談会を令和6年度から実施している。令和7年度からは、市内企業との面談会を拡充し、直接、企業が求職者と話ができる場づくりを行っている。	産業振興課
	⑬高校生と企業との交流機会創出	拡充	高校生と地元企業が交流する機会を設け、市内企業の知名度向上や卒業後の進路の一つとして市内企業を選択するきっかけを作る事業を実施している。令和8年度は、実施校を増やす方向で調整を進めている。	
	⑭大学生と企業とのマッチング機会の創出	拡充	令和7年度は、東海大学が実施する学生と企業とのマッチング事業に参加し、これを契機として、今年度からマッチング機会の拡充や対象学部の拡大などについて、大学や企業との調整を進める。	
	⑮地域貢献活動等における電子地域通貨のポイント付与	拡充	「秦野市電子地域通貨の行政分野における活用指針」に基づき、ボランティア活動や行政施策への協力などに対し、OMOTANポイントを付与している。令和8年度は、地域活動サポーターや東海大学生によるスマホ教室など8つの新規事業を追加し、全24事業（予算833千円）に拡充して実施している。	
	⑯デジタルの力を活用したマッチングの支援 援農ボランティア事業	継続	生産者の規模拡大や高齢化などによる農家の労働力不足に対応するため、事前に登録した農業に興味のあるボランティアを農家の補助労働力としてマッチングし、ボランティアにも農作業を通じた農家との交流機会を提供している。 ・ボランティア登録人数：160名（令和8年5月1日時点） ・依頼件数：令和3年度17件、4年度12件、5年度10件、6年度6件、7年度7件 ・作業内容：播種、寒冷紗・トンネル掛け作業、収穫など ・今後も継続して実施予定	農業振興課

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

提 言 内 容	【提言２】時代の変化に合わせた支援を行うべき			
	【背景や効果】			
	今後、さらに加速することが予測されている人口減少の時代においては、多様な働き方など、人に対する支援はもちろん必要となってくるが、人に代わるデジタル技術や様々な分野でのロボット化など、新技術に対する支援についても合わせて取り組んでいく必要がある。			
執 行 部 回 答	施策・事業名	事業区分	事業の状況や今後の予定	所管課名
	⑰先端設備等導入計画の認定	継続	市の先端設備等導入計画に基づく設備導入に対し、固定資産税を軽減し、中小企業の設備投資を促進している。	産業振興課
	⑱ハイテク機器設備資金融資制度	継続	設備の高度化や効率化のため、ハイテク機器設備を導入する中小企業者の設備資金を支援している。	
	⑲ものづくり資金融資制度	継続	新製品の開発、自社製品の改良等のため、生産設備を導入する中小企業者の設備資金やそれに伴う研究開発費を支援している。	

●事業区分 凡例 : 新規…提言後新規に開始 拡充…提言前から行っている取組を提言後に拡充 継続…提言前から実施済み

取組状況確認結果・意見要望

□提言Ⅰ「人材の確保及び柔軟な働き方への支援を強化すべき」

【取組状況の確認および課題】

市の取組として、子育て世帯向けの就職相談会、高校生や大学生と企業との交流・マッチング機会の創出、電子地域通貨（OMOTAN ポイント）を活用した地域活動参加促進事業の拡充、および農業ボランティアと農家のマッチング等の支援が行われていることを評価し、確認した。

一方で、これらの取組については、実施状況（いつ・どこで・どの程度）や具体的な成果が市民に分かりやすく示されていない点が課題である。また、デジタル技術を活用したマッチング支援の具体的な方向性の提示や、農業における農繁期の確実な労働力確保、大学や企業とのさらなる連携強化など、事業の実効性をより高めていくことが求められている。

【意見・要望等】

- ・提言⑫～⑮については取組の拡充を評価するが、具体的な取組内容と成果を明確に示されたい。また、ボランティア活動の周知をさらに進めるとともに、農業マッチング等については単なる交流にとどまらず、農業の実態理解や農繁期の労働力確保につながる実効性のある取組を求める。
- ・デジタル技術を活用したマッチング支援について、具体的な方向性や今後の展開を明確にされたい。
- ・各取組について、「いつ」「どこで」「どの程度」実施されているのかを明示し、その効果も含めて市民に分かりやすく周知されたい。
- ・東海大学や小田急電鉄との連携をはじめ、大学等との連携強化を図り、人材育成、地域活性化、健康づくり、スポーツ振興など幅広い分野で地域貢献につなげられたい。
- ・子育て世代の就労支援を強化するため、くるみん認定企業の普及や見える化を進めるとともに、企業ニーズに応じたスキルアップ支援を実施し、就労マッチング率の向上と移住・定住促進につなげられたい。

《次ページに続く》

<環境都市常任委員会>

□提言 2 「時代の変化に合わせた支援を行うべき」

【取組状況の確認および課題】

市の取組として、先端設備等導入計画の認定に基づく固定資産税の軽減や、ハイテク機器設備資金融資制度、ものづくり資金融資制度による中小企業の設備投資および新製品開発・技術力向上への支援が継続して行われていることを評価し、確認した。

一方で、これらの新技術や設備投資の分野は非常に競争が激しいため、他市との都市間競争に対応できるだけの十分な支援策を、スピード感を持って展開していくことが今後の課題となる。

【意見・要望等】

- ・ 各種支援制度や補助制度について、市内中小企業へ継続的かつ繰り返し周知するとともに、国・県と連携しながら事業者支援の充実を図られたい。
- ・ 提言⑰～⑲については継続的な取組を評価するが、競争の激しい分野であることを踏まえ、スピード感を持って取り組むとともに、都市間競争に対応できる十分な支援策と対策を講じられたい。